

地域連携ネットワークワーキング・グループ②

(令和4年10月31日)

検討項目

主査 上山泰

1 論点

対応困難事案に関すること

2 検討事項（第二期基本計画抜粋）

- 国及び専門職団体は、このような（中核機関が関係者と認識を共有できない）事案に関して、市町村・中核機関が関係機関・関係団体と連携しながら対応できるようにするための方策を検討する。（P46）

3 今回の検討項目

- 専門職団体や家庭裁判所に寄せられる後見人等に関する対応困難な相談の内容及びその対応について
- 機関間の連携方策について

(参考) 検討スケジュール等 (案)

<令和4年度>

○第1回ワーキング・グループ（令和4年9月2日）

- ・中核機関や市町村に寄せられる後見人等に関する対応困難な相談の内容及びその対応について

○第2回ワーキング・グループ（令和4年10月31日）

- ・専門職団体や家庭裁判所に寄せられる後見人等に関する対応困難な相談の内容及びその対応について
- ・機関間の連携方策について

○第3回ワーキング・グループ（令和5年1月30日）

- ・後見人等に関する相談に関する中核機関・市町村・専門職団体・家庭裁判所の役割及びこれに応じた対応フロー等の整理について

<令和5年度>

○第4回ワーキング・グループ（令和6年1月頃）

- ・中核機関や市町村、専門職団体による試行結果及び裁判所における取組状況について

<令和6年度>

- ・中間検証